

平成 28 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり大北地域会議

開催日時 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 14:00~16:45

開催場所 大町合同庁舎 101・102 号会議室

出席委員 浅見昌敏委員(大北木材協同組合代表理事)、太田武彦委員(中谷開発委員会会長)、香山由人委員(長野県指導林業士・大北林業研究グループ林業士部会長)、黒川恵理子委員(一般社団法人「縁家」理事長)、黒川亮子委員((株)黒川林業 代表取締役)、宮永玉子委員((株)ジーシーアイ常務取締役) 計 6 名
(下川委員(白馬村長)は公務重複により欠席)

事務局 久保田地方事務所長、高橋林務課長、松村課長補佐、横沢課長補佐兼林務係長、吉川課長補佐兼普及林産係長、山口森林保護専門員、狩戸担当係長、北原主査

会 議

1 開 会

定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、北安曇地方事務所林務課林務係長の横沢でございます。よろしくお願いいたします。ただいまから会議を開催いたします。

開会にあたりまして、北安曇地方事務所長 久保田俊一からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(久保田 北安曇地方事務所長)

本日は、みんなで支える森林づくり大北地域会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。またこの地域会議、今回委員を入れ替えておりますけれども、快く委員をお引き受けいただき重ねて感謝を申し上げます。これから 3 年間の任期でございますけれども、どうぞ宜しくお願いいたします。

最初に、大北森林組合による補助金不適正受給事案につきまして少しお話申し上げたいと思います。後ほど林務課長の方から、それほど時間はとれないのですが説明申し上げたいと思います。

この事案、私どもとしては、組合側に主に責任があると考えているところですが、その一方で、この事案の発端においては県職員の関わりもあつたり、あるいは長年にわたって防ぐことが出来なかったという点において、私も同じ県職員として残念に思っておりますし反省もしているところであり、忸怩たる思いをしているところでございます。

この地域の皆様方にご迷惑をおかけしましたことにつきまして、あらためてお詫びを申し上げます。

再発防止に取り組む、これは当然のことでございますけれども、この事案によりまして、この地域の森林整備が停滞しているということも事実でございます。前を向いて、工夫をしながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

この地域会議ですが、大北地域における長野県森林づくり県民税、いわゆる「森林税」を財源とした施策や事業、森林づくり指針に関する事項等につきまして、皆様方から御意見をいただき、私どもの施策・事業の参考にさせていただくということで設置されているものであります。

平成 20 年度にこの森林税を導入いたしました。年間の税収が県全体で 6 億 5 千万円ほどになります。この税収を元に、特に「里山の森林づくり」を中心に施策・事業を進めてまいりました。現在は第 2 期目に入っております。この 2 期目というのは、1 期 5 年間ということで活用させていただいておりまして、一度延長いたしまして 2 期目、なおかつ来年度が 2 期目の最終年度ということになっております。

今後の取組みをどのようにしていくかということにつきましては、本庁の方でも税制研究会という組織、税に関して研究あるいは検討する組織を作っており、議論を始めたところでございます。この点につきましても、幅広く県民の皆様方の御意見を賜っていただければと考えております。

またこの大北地域、後ほど事例の発表もございますけれども、非常に広葉樹が豊富な地域でございます。この地域としての特色を活かしてどのような取組・施策をしていくべきかにつきましても、皆様方の御意見をいただければと思っております。

森林づくりに携わっている方もいらっしゃれば、そうでない方も今日委員として選ばさせていただきます。幅広い観点で皆様のそれぞれの思いの中で御意見をいただければと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。

本日の日程でございますが、お手元に配布させていただきました会議次第に基づきまして、概ね4時頃の閉会を目途に進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。なお、この会議は公開で行いますが、傍聴及び取材にお見えの方は、配布いたしました「傍聴要領」に記載のございますとおり、会議の撮影及び録音等についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日から3年間この地域会議の委員をお願いする皆様に委嘱状を交付させていただきます。

久保田所長から、委嘱状をお渡しいたしますので、委員の皆様はそのままの席にてお受け下さい。

3 委嘱状交付

(出席委員6名に地方事務所長から委嘱状を交付。任期：H29.2.27～H32.2.26)

(進行)

ありがとうございました。委員の皆様よろしくをお願いいたします。なお、白馬村長の下川委員様は、本日別公務のため欠席されておりますのでご報告いたします。

会議の議事に先立ちまして、当大北地域会議の設置要綱、並びに今回初めてこの地域会議の委員になられた方もいらっしゃいますので、森林税の活用事業に係る不適正受給も含めました、大北森林組合等補助金不適正受給事案の概要や経過、それに対する県の対応状況等について、あらかじめ事務局の方からご説明させていただきます。

<事務局説明(高橋林務課長)>

・議事に先立ち、事務局(高橋課長)から、地域会議の設置要綱、大北森林組合等補助金不適正受給事案の概要と県の対応状況につき説明(19分)。

・「みんなで支える森林づくり大北地域会議設置要綱」(設置目的、所掌事項、委員等)

・資料6「大北森林組合等補助金不適正受給事案の概要と県の対応状況について(県林務部)」

(進行)

先ほど申し上げましたように、委員の皆様にご共通の認識をお持ちいただき、今後の議事を進めていくため、あらかじめ事案の経過・概要、県の対応状況等をご説明申し上げたものですので、この件に関しての御質問や御意見などは、後ほどの議事の意見交換の中でお願いいたします。

それでは、設置要綱の第4で「座長及び座長代理をそれぞれ1名置く」こと、同じく第4の第2項で座長の決定方法としては、「委員の互選により決定」という規定になっています。

規定に従いまして委員皆様での互選をお願いしたいと存じますので、宜しくお願いいたします。

(香山委員)

互選と言いましてもなかなか大変ですので、もし事務局の方に案がありましたらお願いしたいと思います。

(進行)

ただいま、香山委員の方から、事務局の案をとのご発言がありました。それでは誠に僭越ではございますが、事務局案といたしまして、座長に浅見昌敏委員ということでお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「賛成」「異議なし」「お願いします」との発言を確認)

・座長に浅見昌敏委員、座長代理に香山由人委員を選出。

(進行)

ありがとうございました。

それでは座長が決定しましたので、座長の浅見委員さんに会議の議事をお願いしたいと思います。浅見委員には座長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、これから座長に会議の議事をお願いいたします。一言ご挨拶を賜り、進行の方宜しくお願い申し上げます。

・座長就任あいさつ

・委員自己紹介

(浅見座長)

ただいま座長の指名を受けました浅見昌敏でございます。私は現在、大北木材協同組合という、林業、山から木を伐り出す人たちや、製材業をやっている人たちの組合なのですが、その組合の責任者を務めております。

それでは座長として務めさせていただきますので、御協力のほど宜しくお願いいたします。

最初に、今回委嘱替えにより委員が変わったということもありますので、本日出席されている委員さんから自己紹介をお願いしたいと思います。太田委員さんから順番に簡単に結構ですので自己紹介をお願いいたします。

(太田委員)

小谷村の太田です。「森林づくり」という分野については、自分はなかなかわからないわけですが、たまたま小谷村の中谷地域にある地域づくり協議会の先立ちをしているということでご指名をいただいたのかなと思っております。宜しくお願いします。

(香山委員)

企業組合山仕事創造舎の香山といいます。私は実際に林業の仕事をしている立場でして、森林税の活用の方もさせていただいており、この森林税の地域会議が始まって以来、ずっと委員の方をやらせていただき、そろそろ他にいい人がいないかなとも思うのですが、なかなかという事情もありますので引き続きやらせていただきます。宜しくお願いします。

(黒川(恵)委員)

大町市内の、駅からすぐ近くにある「塩の道ちょうじや」と言いまして、以前は「塩の道博物館」でしたが、そこの運営をしている一般社団法人 縁家の黒川と申します。宜しくお願いします。森林や山づくりに関しては全くわからなくて、興味もあまりなかったというところもあるのですが、普通感覚でということでお声掛けをいただいたのかなと思っております。宜しくお願いいたします。

(黒川(亮)委員)

大町市にあります、黒川林業の黒川亮子と申します。今回声をかけていただいて、不慣れた部分でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

(宮永委員)

私は、大町市の平地区というところで株式会社ジーシーアイという総合建設業、特に建築業を営んでおられて、そのような関係もあって委員をお願いされたのかそこはよくわかりませんが、森林とか山はよくわからない部分もあるわけですけど、一生懸命勉強して説明なりお話を聞いて務めたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

(浅見座長)

ありがとうございました。こうやって眺めますと、正面の方に地方事務所の方が事務局として大勢座って、列になって座っていらっしゃるのでも委員の皆さんは気楽に、ぜひ積極的に御意見をお出しいただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

4 議事

- (1) 長野県森林づくり県民税及び税活用事業の概要について
- (2) 平成 28 年度森林税活用事業の実績見込(大北地域)について
- (3) 平成 29 年度森林税活用事業計画(大北地域)について
- (4) 意見交換
 - ・今後の里山整備等の方向性について
 - ・大北森林組合等補助金不適正受給事業の概要と県の対応状況について

(座長)

それでは最初に、会議事項の(1)「長野県森林づくり県民税及び税活用事業の概要について」、これを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

<事務局説明(高橋林務課長)>

- (1) 長野県森林づくり県民税及び税活用事業の概要について
カラー刷りパンフレット「信州の森林づくり～みんなで支えるふるさとの森林づくり～」(県林務部作成)により説明(8分)

(浅見座長)

ただ今の説明に対しまして、ご質問等ありましたらお願いします。(特に発言なし)
後ほど意見交換の時にご質問いただいても結構でありますので、次へ進みたいと思います。
会議事項(2)の「平成 28 年度森林税活用事業の実績見込(大北地域)」につきまして、事務局から説明をしてください。

<事務局説明(吉川課長補佐・山口森林保護専門員)>

- (2) 平成 28 年度森林税活用事業の実績見込(大北地域)について
 - ・資料 1 平成 28 年度大北地域森林づくり県民税活用事業実績見込み
 - ・「H28 信州フォレストコンダクター活動支援事業 資料」により吉川補佐が説明(9分)
 - ・プロジェクター用資料「小谷村の森林活用の取組と kihada 黄金の樹プロジェクト」
 - ・「kihada 黄金の樹プロジェクト(小谷村キハダ生産組合)」
 - ・参考資料 1～9 により山口森林保護専門員がプロジェクターを用いて説明(40分)

(事務局(山口森林保護専門員))

今日、太田委員さんの方から「イタヤカエデ」という木の樹液を採取しているのですが、そのイタヤカエデの樹液を入れた紅茶を皆さんに試飲していただくということで持ってきてもらいました。カナダでは樹液からメイプルシロップを採っていますが、日本ではイタヤカエデを煮詰めると国産のメイプルシロップが作れます。

現在、太田さんのいる小谷村中谷の地域の人達と一緒に、去年から新しい国産化を出来ないかということで取組んでいます。今日はその煮詰めたメイプルシロップも持ってきてもらいました。それから樹液の原液も、せっかく今日委員の皆さんに集まっていただけの機会なので試飲していただくということで太田委員さんに持ってきてもらいました。それを試飲いただきながら、プロジェクターでの説明を聞いていただければと思います。

(以降、山口森林保護専門員がプロジェクターを用いて説明。40分)

(浅見座長)

ありがとうございました。香山委員さん、今の説明の中で「ソマミチ」の話が出ていたの、もしその関係で皆さんに何か補足して説明したいことがあればぜひお願いします。

(香山委員)

ここに資料で配られているソマミチのメンバー紹介のペーパーをご覧いただきたいのですが、こういうメンバーが集まってやれば、かなり面白い具体的なことが出来るかなという、正にモデルを発信し始めたところですよ。地域でいうと実は大町市でなく、松本と大町の連携ということで、更に言えば神奈川県との連携でもあります。その位の拡がりをもつものです。

山の木を伐り出して、今発表のあったキハダの例もそうですが、実際に製品にしていくまでには非常に大勢の人が関わらないと出来ない。昔は伐った人が全部加工してというのもあったかもしれませんが、今は非常に多くの人に関わらないと出来ない。

その中で、今回このソマミチに集まっているメンバーは皆、比較的レベルの高いプロフェッショナルです。そういう意味でかなりスピード感をもってモノが出来ていくのではないかと。

今、中心に取り組んでいるのはカラマツで、カラマツを使った住宅の、最初は建材から始まって、具体的に使える住宅建材としての製品があるところから始まっているので、そこへの供給体制、実際に使っていく体制を組み立てていくと。どんどん新しい製品の開発もしてまして、その中で100パーセント、カラマツだけで造った住宅というのも今、松本で建てています。レベルの高いプロが集まって連携すると、そういうところまでスピード感をもって出来るということがあります。しかもそれをビジネスにしなければ成り立たないというところでやっていますので、補助金を使っている部分もあるのですが、補助金への依存率も実はかなり低く抑えています。今回、信州フォレストコンダクターへの活動支援をいただいているのですが、ツアー4回のうち支援をいただいているのは2回だけです。しかも各ツアーでは実際には人件費の一部ということで参加する方からも参加費をいただき、ここに参加しているメンバーがやっているそれぞれの事業の営業活動としてやっているということもありますので、そういう形のもものがようやく始まっているということで、今後の展開としては平成29年度には法人化をしていこうかなと思っているところです。

(浅見座長)

ありがとうございました。

今までの説明、お話の中で何かご質問等ありましたらお願いします。(特に発言なし)

よろしいですか、では(3)の「平成29年度森林税活用事業計画(大北地域)について」、事務局から説明してください。

<事務局説明(吉川課長補佐)>

(3)平成29年度森林税活用事業計画(大北地域)について

資料2 平成29年度大北地域森林づくり県民税活用事業計画により吉川補佐が説明(31分)

(森林づくり推進支援金については、事業実施要領、事業選定要領、平成29年度森林づくり推進支援金計画一覧表(要望額)、H29年度基本配分枠評価一覧表、H29年度重点配分枠選定(案)、各市町村の個別事業計画書により説明)

(浅見座長)

事務局から非常に丁寧な説明がありましたが、来年度の森林づくり推進支援金の重点配分枠の事業について意見を求めるというのが今回の中心事項ですので、今説明のありました、資料2の5ページの重点配分枠の選定項目の案について、皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(宮永委員)

事業について、多くの人達を巻き込んで実施する事業というのはすごくいいことだと思います。説明の中で、重点配分枠の中でもそうした事業については評価点数も高くしているということなので賛成ですし、いいのではないかと・細かくよくやっているのではないかと思います。

(浅見座長)

他に何か御意見ありますでしょうか。(特に発言なし)

それでは、重点配分枠の選定について、この事務局(案)を認める・承認するということがよろしいですか。(異議なし) それでは次に進みます。

(4) 意見交換

- ・今後の里山整備等の方向性について
- ・大北森林組合等補助金不適正受給事業の概要と県の対応状況について

(浅見座長)

ここからは、若干「意見交換」の時間ということで予定されていますので、その前段として、「今後の里山整備等の方向性について」ということで、事務局の方からまず報告、説明をお願いします。

<事務局報告・説明(高橋林務課長)>

- ・資料3 これまでの里山整備等の取組状況
(H29.1.18 第2回「みんなで支える森林づくり県民会議」資料)
- ・資料4 これまでの県民会議・地域会議での議論(里山整備等の今後の方向性に関するもの)
- ・資料5 平成29年度 長野県森林づくり県民税活用事業の概要
資料3～5により高橋林務課長から説明(15分)

(浅見座長)

「今後の里山整備等の方向性について」ということで、資料3から資料5まで事務局の方から説明を受けました。皆さんから質問、御意見をお出しいただきたいと思っております。

(香山委員)

こういう予算の運用を変えていくというのはなかなか大変で時間のかかることだなと思いますが、それでも実態として、やはり長野県の森林税を活かすという中で、国庫を入れない単独事業が増える方向に向かっているということが、恐らく林務部の皆さんの思惑どおりといたしますか、ここ最近税事業の活用が非常に減ってきていることへの対策になればいいと思います。

実際現場の状態として、里山の現状として正に集約化が困難という、あるいは集約化をしたところで林班の半分であるとか、30ヘクタールには到底届かない、というところが最後に残っているという状態ですので、しかもそういう箇所というのは住宅に隣接していたり、道路端であったりと実際の仕事が非常に難しいというところなので、こういう形で事業が出来れば、最後に「取りこぼした部分」といいますか、今までの森林税事業で取りこぼした部分が何とかなればいいなという気がしています。その点では、ようやくということですね。

そういう部分に関して、実は何が難しいか、なぜそういうところが最後に残ってしまったのかというと、もう一つの課題、実際に集約化が難しい地元の森林所有者の方々については、やはり人数の問題だけではなく、不在村の方が多いたか、非常に集約化が難しいところが残ってしまったという部分もあり、これについてはやはり市町村の強力な支援がないと難しい・出来ないのではないかと。これは実際予算の問題ではないのです、色々な形で一生懸命に動いていただける市町村のところではやり易いですし、なかなかそれが難しいところは遅れていくという、現状はそういうことになっていますので、毎回もうだいぶ前から、この会議にはぜひ市町村の方も来ていただいているかどうかとお話しさせていただいたことがあり、なかなか実現はしないのですが、ぜひ、最後森林税事業で取りこぼされたところをやるためには「市町村の支援」というか、これ予算の問題ではないので。そこがないと最後進んでいけないのかなという気がしますので、その辺をぜひお願いしたいというところです。

(事務局 (高橋課長))

香山委員さんのおっしゃるとおりだと私も思います。来年度以降、市町村に取り組んでいただく「林地台帳の整備」、これの成果が上がればいいかなと、これから色々な形で県が支援して市町村に林地台帳を整備していただくのですが、市町村の森林整備計画に反映させながら、今お話のありました所有者不明の問題とかが少しでも解決につながっていけばいいと思っています。ただ、実際の林地台帳の支援の結果、これはこれからの取組みなので、本当に成果が上がるものかどうかについてまだ見えないところもありますので、これにつきましては、市町村さんの会議も、市町村の方からもう少し会議を開いてくれとの要望も私ども受けておりますので、今の香山委員さんのお話も含めまして、もう少し市町村と私どもが連携できるような形で進めていかなければならないと考えているところです。

(香山委員)

会議をやっていると間に合わないの、実際問題として個別具体的なこの場所をどうやって所有者の承諾を得ようかとか、どうやって整備しよう・事業化しようかとか、個別の話になると思うのです。そういう点で言うと、県の方にも市町村を支援するという役割をもっていらっしゃる方、専門家も大勢いらっしゃると思うので、ぜひそれを、それぞれの地区担当の方の重点的な役割として、実際現場の声も上がってくると思いますので、各市町村何とかしてよと。その個別のサポート・支援に県から入っていただく。会議といったことをやっているとおとという間に3ヶ月とか4ヶ月とか経ってしまい、もう年度終わってしまいますので、そういうスピード感をもった対応をしていただければと思います。

(浅見座長)

よろしいですか、では他にどなたかご意見・ご質問をお願いします。

(宮永委員)

全体的に森林税を活用した事業の中で、リーダーの育成といったことも含めて、子ども達のこと、これから考えていかないと。リーダーももちろん大事ですし、これから育ていく子ども達のところ、今保育園とかそういうところでやっていますね、小学校もあるけれども。

そういった森林に関わってもらえる「人づくり」の部分で、人を作っていくかなければいけない、その中で、県の予算の6億5千万円の中で、やはり子ども達にももう少し光を当てていかなければいけない、光を当ててあげられるような、それがひいて言えば、将来の「人づくり」という部分で、森林に魅力を感じて仕事としてやっていこうということが出てくるのではないかと思います。

どこかできちんとした形でそういうものやっていると、せっかく他のところよりも、6億5千万円とって予算化できてやっていくのだから、そのところ、人材育成という部分で。プロ的な仕事、森林整備をやることももちろん大事ですけど、やはり小さい時期からそういうことに携わることによって将来が見えるというか、その小学校でやることでね、子供たちは必死で一生懸命で、時間も忘れてやっているんです。あれを小さい時に経験する、保育園とかではなくて小学校で経験すると、やはり面白さというのは必ず心に残っていて、将来何かやりたいという時に、林業に携わる仕事をしたいというふうになっていくのではないかと

ということで。大きい投資というのでしょうか、ずっと先への投資かもしれませんが、今からそういう方向にやっていただけたらどうかと。せっかく今ある予算の中で、色々な事業にかかるのはもちろんわかりますが、やはりここをきちんとやっていかないと、将来の。

今、小谷村でのキハダ黄金の樹プロジェクトの発表を聞いたのですが、こんなにいい取組みがあることを知って私本当に感動したのですが、そういう取組みをやる「人」がいなければどうしようもないので、今現在の課題をどうするのかということと、将来的にそういう「人を育てる」、「土壌を育てる」ということを、並行してきちんとやっていけたらどうかということを感じました。以上です。

(座長)

事務局から今の御意見へのコメントいかがですか。

(事務局(吉川補佐))

先ほど言った「人材育成」というのは本当に大事だと、大切だと思います。

普及林産係は普及という立場で育成に携わっているわけですが、この森林税活用事業でも「木育推進事業」という形で、以前にも投資している場合もございます。たまたまその年度の活用計画が無かったりする年度もあるのですが、そういうものにもぜひ力を入れていかなければならないと思っています。

(宮永委員)

0歳児からの教育ももちろん大事なのですが、「木」に興味をもつ、その時期を大切にしておいてやってもらえたらと思います。0歳児から1歳児までの木のおもちゃ、積み木のプレゼントが大事だということもわかっています。すごくいい取組だと思います。

けれども、本当の意味で木や森林というものに一番興味をもつ、小さい時からの教育でも興味が出てくるかもしれませんけれども、本当の意味で「楽しい」と感じるものをまじかで見てもらおう・使ってもらおう・体験してもらおう。小学校の子供達、こんなに没頭できるのかという、こういうものを伸ばしてあげられればいいと思います。

今の子ども達って生きる力とか弱いじゃないですか。生きる力、考えて行動する力、そういうものをきちんと育てていかないとやはりいけないと思うのです。そういう意味でもっと広い意味での人材育成を考えてもらいたいと思います。

(浅見座長)

今のお話、「木育」の関係になるかと思うのですが、いわゆる「木育」に対してもっと考える方向、現実にお子さんをお育てした経験をお持ちのお母さんも委員の中にはいらっしゃるし、皆さんは行政なのだし、色々な方向からの「木育」というものをもっと考えていってもらったらいいいのではないかと、私などはそう思います。

(事務局(山口森林保護専門員))

今の木育の関係で、参考資料の一番最後に「参考資料9」というものをつけてあります。

これは昨年度のやまびこ祭りの時に大町商工会議所から依頼があって、「キッズワーク：お仕事体験イン大町」の中で、林業体験コーナーをやってもらえないかと。お受けしてその時に丸太を切りサンダーで磨いてコースターを作るということをやったのですが、子どもは自分で作ったものをコースターとして持ち帰るのではなく、宝物として持ち帰るのです。

すごく喜んで、それに浅見委員さんからトチの木のプレートを提供していただいて、そこに「木の看板づくり」ということで絵を書いてもらうコーナーを作ったのです。その時出展したブースの中で、我々のブースが一番盛況で、結局まつりが始まる直前まで子供達は帰らなかったのです。その経験で「ああ、子供はこういう体験が好きなんだ」ということがよくわかってきて、こういう体験が大事なのだということで、その後、白馬村の小学校でも同様のことをやり、それから色々と小学校からも依頼が来ます。

今年の植樹祭の時も「森林教室」ということで4つ程のブースを使って教室をやったら、子供たちは大喜びで、それから学校からも依頼がくるようになっているのです。

そういうことの続きの中で、今回の3月4日の「木で遊ぼうよ」も、去年は2月に大町合同庁舎のフロアで半日程度でやったのですが、その時も親子で200人くらいの参加があり、今年は拡大して2日間にわたってやると。こういうことも大事だと考えてやっているところです。

(宮永委員)

親子で学べますからね。

(山口森林保護専門員)

今回、大町市の児童センターに話をもっていったら、8月19日に児童センターまつりがあるのでその時にもぜひやってくれと。それから芸術祭の中でもぜひやってくれと大町市から持ちかけられているところです。こうした活動を定期的にやっていけるように今仕組んでいるというか、子供はすごく喜ぶ、子供のニーズがある内容なので今後もやっていきたいと思っていますところでは。

(宮永委員)

そうした動きがあるのはすごく嬉しいことです。

(浅見座長)

そうしたこともやっていける。結局どういう「木育」をやっていくかというのは、なかなか一般の人にいかないわけだから、そういうアイデアがあればぜひ必要ではないかと思うわけでは。そういうことで今後も進めていただきたいと思います。

(香山委員)

木育の関連で、実際木育というか「森林教育」関連も含めてのことなのですが、今、小学生の段階までは結構、色々なプログラムや活動の場があるのですね。例えば小学生だと「緑の少年団」の活動というのもありますし、今の「木で遊ぼうよ」のイベントもそうですが、小学生はかなり参加する機会があるのです。ところが中学生以降になるとパタッと切れてしまう。ところが実際には世の中に出ていく、基礎になる職業選択とか、そういうイメージを形成していくのが正に中学時代・高校時代という、そういうところなのです。

国の資料では、林業系の高校、そういうところの教育支援というのは林研グループの方でもあったりして、ところがこの地域にはそういう高校もないので、どうもそこが切れているなという印象があるのです。

私、中学校の夏のキャンプに関わったこともあるのですが、非常に予算が無くて、1年か2年やったところでそれも立ち消えになってしまったという感じで。

今後の課題としては、中学生・高校生をどういう形でつないでいくか、子供時代、小学校時代にすごく良い体験をして関心を持っていた子たちが、結局、中学・高校になった時に、それに触れる機会が無くなってしまうことがすごく残念だということです。

(宮永委員)

そこでやってきたこと・体験してきたことが将来の仕事とかにつながっていくわけでは。

だからどうしても、やはりそうした部分に力を入れていただきたいと思います。本当に、職業を選ぶという点からも。

(香山委員)

そういう点では、大町も高校が新しい体制になっている中なので、そこに何か入っていくとか。小学校というのはそういう点ではすごく入り易いのですが、中学・高校が難しい気がしています。

(事務局(山口森林保護専門員))

大町岳陽高校の方にも、「木で遊ぼうよ」の関係で1ヶ月くらい前に話に行って、まだ少しタイミングは合わなかったのですが、香山さんのところと一緒に言って、林業の仕事がどういふものか体験してもらい、そういう取組みを一緒にやっていきたいと思いますという話を持ちかけているところです。タイミングの問題もありますが、来年度には計画できると思います。

(香山委員)

例えば小学生相手の活動のリーダーをやるとか、そういう部分は中高生が出来るので、何かそうした中高生が参加できるルートをぜひ作っていきたいです。

(浅見座長)

よろしいですか、他にどなたか。

(黒川(恵)委員)

色々とお話を伺い、初めて森林づくりといったものを今回勉強させていただいた気もしています。ボリュームが満点で理解するのにすごく大変だったというのも思うのですが、一般の、例えば私のお母さん友達もそうなのですが、森林税で何が行われていたのか、どんな事業に使われているのかということを知っている人というのは少ない・ほとんどいないのではないかと思います。

そのような中で色々な問題が起きてきて、結果何をやっていたのだらうと、私たちの森林税というのはそんな、今回の非常に大きい不適正の事件というか、そういうことにつながってしまっていたのかなとか想像していたわけですが、ですので、これだけ沢山の事業を森林税を使ってやっているということを一一般の人達にどのように知らせていくかということが大事なのではないかと思います。

例えば、県のホームページとかにはあるのですが、県のホームページを見に行く人はそうはいないと思いますので。マスコミさんもそうですが、マスコミに取り上げてもらうというのは費用もかからないですし、先ほどのお話の木育とか、いい取組をやっていることも沢山あるわけですから積極的にマスコミさんに取り上げてもらう、それも1回だけではなくて何度も何度も取り上げてもらう。加えてやはり、難しい内容のことを、どう分かりやすく、かみ砕いて一般の人達に伝えていくか、そこに県の費用がどれだけかかっているか、県の人達がどれだけ一生懸命やっているかということをお話していただかないと、何かこう不信感がずっと続いていってしまうのではないかなという気がいたします。難しい内容だからこそ、どう簡単にして分かりやすく伝えて理解をしてもらうかという努力を、行政さんのやる事業というのはどうしても固く伝えてしまいがちなところがあると思いますので、そこを楽しく伝える工夫をしていただけるといいかと思います。

今回の大町市の児童センターでやる「木で遊ぼうよ」のイベントも、自分の小学生の子供が学校でチラシをもらってきて、これも森林税を活用した事業の1つなのかと想像はしていましたが、こういうものをチラシだけでなく、例えば今日もいらっしゃいますけど、地元の大糸タイムスさんに取り上げてもらうとか、もう少し広く広報すると、県もちゃんと色々なことをやっているのだということが伝わると思いますので、広報することも、そこも積極的にやっていただき知ってもらう努力をしていくことが大切かという気がします。

以上です。

(浅見座長)

ありがとうございます。事務局の方からコメントをお願いします。

(事務局(高橋課長))

県民税のPR不足のことについては、第1期の頃からずっと言われていまして、色々な形で、税活用の取組みの状況について、小さなチラシシートをコンビニエンスストアに置いたり、地域ごとに第1期の頃はシンポジウムをやったりと色々なことをしていたこともありました。確かに第2期になって、PR面につきましては少しトーンダウンしてしまった部分がございます。この間の県政モニター調査、アンケートの結果等でも第1期に比べて森林税に対する県民の皆さんの認知度が低くなってきているといったデータも報道で紹介されているわけで、こうしたことも含めまして、今日の資料4の中にもございますように県民会議でも御意見をいただいているところですので、わかりやすいPRについてはもっと積極的にやっていかなければならない・しっかりとやっていかなければならないと認識しているところです。

今週末に開催する「木で遊ぼうよ」についても、森林税を活用した事業の成果であるということもPRしながら行うことも必要と認識しているところです。

(浅見座長)

他にございますか、次に進んでよろしいですか。

今回初めてこの会議の委員になられた方も多いということで、先ほど、当初のあいさつの中にもありましたが、森林組合関係の問題、これについてのあらためての意見交換はよろしいでしょうか、よろしいですね。(異議なし)

それでは今まで、全体を通して全てのことで、何か御意見ございませんでしょうか。

非常に内容が豊富だったと思います。私と香山委員さんを除いては、初めての委員さんということで、非常に大変だったのではないかとも思うのですが、太田委員さんどうですか、この会議のあり方とか進め方、感想などでも結構ですが、何かありましたら。

(太田委員)

自分としては、ふだんよくわからない分野ですので、非常にボリュームがあつて理解するのに大変でした。今、他の委員の皆さんから御意見いただいたように、我々の反省としても、これからはやはりこういう森林や林業に興味をもって勉強していく、そうしたことも必要なのだと思っています。いずれにしろこれは大変なことです。

それと今現在、ナラ枯れ、カシノナガキクイムシの被害対策については、何の支援もないようなのですが、ナラ枯れ被害についてあまり話題になることはないのでしょうか。

(事務局(高橋課長・吉川補佐))

防除自体への支援制度は現在もあります。一時期、蔓延した時期がございましたが最近では落ち着いてきています。

(太田委員)

(カシノナガキクイムシは)日本海側からだんだん攻めてくるわけですので、マツクイムシと同じようにこの地域もいずれまた、必ず蔓延する時がやってくるだろうと思いますので、ぜひ高支援をお願いしたいと思います。団地化されているところはまだいいのですが、狭隘化し飛び地化しているところは解決することが非常に難しいわけですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(浅見座長)

黒川亮子委員、何かございますか。

(黒川(亮)委員)

私は今日は特に意見ございません。

(浅見座長)

資料も参考資料まで入れるとかなりのボリュームでしたから今日は大変だったろうと思います。

(香山委員)

運営上のことでいいですか。28年度の、今回第1回ということで、本来は年度内に2回、最低でも2回やってきたということもあるかと思うのですが、結果として1回でまとめたということで資料の分量も増えたということもあるかと思うのですが、その辺の事情について少し説明いただくとありがたいのですが。

(事務局(高橋課長))

本来であれば、他の地域でも大体2回、1回しかやっていない地域もありますけれども、基本的には2回、秋とこの年度末ということで、秋には本来、その年度の取組状況を現地調査や視察に行ったりということがあるのですけれども、大北森林組合の問題もございまして、委員の関係とか若干事務が遅れてきたりということがあり、秋の部分については出来なかったというのが実際でございます。そういう意味でこのような時期になってしまい、来年度の事業計画の評価もいただくということで非常にボリュームのある資料内容となり、委嘱替えにあたり初めての委員さん方にはご負担をおかけすることになってしまいました。秋の部分については事務局としても不手際があり申し訳ございませんでした。

(久保田所長)

ぜひこれから現場、香山委員さんの現場とか、どんなことをやっているのかということも含めて出来れば委員の皆さんに見ていただく。そういう機会が持てればいいと思っています。

先ほど香山委員さんの方から市町村とのことについてお話があったわけですが、市町村の職員もなかなか大変なところがあって、思うのですけれども、今、森林税を使える現場というものが少なくなってきていて、様々な課題のあるところが残ってしまっている。そこをうまく効率的に解決していく、そのノウハウというものをやはり蓄積しなければいけないと思います。そしてそれを市町村とも共有する・市町村の職員と共有する・あるいは事業体とも共有する、そういう努力をすべきかと思っておりますので、それはやっていきたいと思っていますところ です。

(浅見座長)

よろしいですか、次第の5「その他」として、事務局から何かございますか。

(事務局(横沢補佐))

事務連絡させていただきます。今後の地域会議の予定です。本日新たに委員をお願いしたということで、来年度につきましては、秋に1度、それから2～3月に次年度の事業計画の評価をいただくということで進めていきたいと思っております。秋については実際に現場を見ていただくということで考えていきたいと思っております。

また来年度が森林税の第2期課税期間の最終年度ということで、県全体の県民会議の進捗状況によっては、各地域会議において意見交換いただくべきテーマも出てこようかと思えます。それも見諮りながら開催時期を検討していきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。

(事務局(山口森林保護専門員))

参考資料の8に「第2回木で遊ぼうよ」のチラシを付けてあります。黒川委員さんからも広報が足りないということで、報道関係にも依頼をしているのですがなかなか掲載していただけなくて、大糸タイムスさんも記事にはしてあるけどまだ掲載はしていないということで、近く載るかと思えます。

先ほどもお話しましたが、子供たち、丸太、木を切るだけでもすごく一生懸命です。それをサンダーで磨いてツルツルになるだけでもすごく喜んでくれます。そういう状況を見ていただくだけでもご参考になるのではないかと思います。

3月4日は、先ほど炭焼職人のところで説明しましたが、坂城町の刀鍛冶一門の方達3名と、カスタムナイフ製作の職人さん2名に来ていただき、五寸釘を叩いてペーパーナイフを製作する特別コーナーを、午前と午後やります。まだ応募が定員に達していないので、参加したい方があればぜひ参加していただければと思います。刀を研ぐ道具も向こうで用意してください。

(浅見座長)

ありがとうございました。皆さん、何か他に御意見ございますか。それでは時間も予定していた時間をだいぶ過ぎてしまいましたので、これで本日の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

(進行)

浅見座長様、円滑なご進行をありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度のみんなで支える森林づくり大北地域会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(終了: 16:45)